平成２１年（フ）第１３８号
島根県雲南市吉田町吉田2704番地６
破産者　石原　泰隆
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１８５号
広島県尾道市因島土生町1460番地３
破産者　八津川芳史
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２１年（フ）第１８６号
広島県尾道市因島土生町1460番地３
破産者　八津川土起子
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２１年（フ）第１５６号
大分市明野西２丁目４番２号、開始決定時の住所大分市大字森955番地の４
破産者　阿比留文雄
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２６９号
大分市西大道１丁目１番76―303号第２ハルキコーポ、申立時の住所大分市大道町５丁目４番60号チサンマンション大分駅南701
破産者　立川　美穂
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２９１号
宮崎県西都市大字茶臼原444番地４
破産者　武中耕一郎
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第２５号
埼玉県久喜市青葉１丁目１番15―108号
破産者　森本　輝美
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１９７号
兵庫県尼崎市潮江１丁目６番５―301号、前住所兵庫県尼崎市杭瀬本町１丁目９番14―1201号
破産者　萩本喜美子
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第４６号
兵庫県尼崎市長洲本通３丁目８番19号
破産者　榎勢　正弘
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１６６３号
埼玉県鴻巣市八幡田821番地
破産者　松尾　美幸
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８０４号
埼玉県川口市柳崎５丁目９番21号　リブレア川口Ｂ棟102号室
破産者　海老原香織
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８１９号
さいたま市緑区東大門２丁目17番地８　シティハイム外町201
破産者　矢島　幸子
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８４２号
さいたま市浦和区瀬ヶ崎３丁目４番１号４―104
破産者　山中　孝志
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８５２号
埼玉県川口市大字東本郷1349番地の３　ヒルトップハイツＤ201号
破産者　横山　高幸
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８６７号
さいたま市見沼区大字南中丸1376番地１　松島コーポ206号
破産者　長岡　生朗
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４３号
千葉県茂原市東郷1686番地３
破産者　鈴木　正徳（旧姓永藤）
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２０年（フ）第４１８５号
大阪府和泉市弥生町３丁目７番１号
破産者　永冨　伸夫
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０号
兵庫県宝塚市ふじガ丘26番５号、住民票上の住所神戸市兵庫区下祇園町19番２号
破産者　田中　淳司
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１４号
兵庫県西宮市中須佐町８番15号
破産者　田邉知佐子
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６５号
兵庫県西宮市東町１丁目８番１―507号
破産者　山本　幸子
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６６号
兵庫県西宮市鳴尾町３丁目５番１―305号、前住所兵庫県尼崎市南武庫之荘３丁目４番12―107号
破産者　浅井　政男
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６７号
兵庫県尼崎市常光寺３丁目６番１―916号常光寺団地、前住所兵庫県尼崎市西大物町７番２―208号
破産者　吉本　富男
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１９号
鹿児島県鹿児島市玉里団地１丁目43番13号萩原ハイツ102号
破産者　蒲地　紘士
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係